

令和 3 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年 4 月 19 日)

(閉会 令和 3 年 4 月 19 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年4月19日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

欠席委員

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

石原雅行君（教育総務課長）

今井竜生君（学校教育課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

間瀬 晃君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 令和3年度転入職員の紹介

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第2号 令和3年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）

②報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

③報告第4号 可児市社会教育委員の委嘱について（原案承認）

④議案第12号 令和3年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

⑤議案第13号 令和3年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）

6 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員について

②令和3年度学校給食費の滞納状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育総務課長（石原雅行君）** おはようございます。
本日ですが、小栗委員が都合で欠席という連絡をいただいておりますので、よろしく
お願いいたします。
教育長、お願いします。
- **教育長（堀部好彦君）** では、改めましておはようございます。
ただいまから第6回の教育委員会会議を開催させていただきます。
私、教育長就任後、今回初めての教育委員会会議ということでございまして、新しい
教育振興基本計画の2年目ということで、笑顔の学校づくりをますます推進していくた
めに、この本会議をさらに充実させていきたいと思っております。どうか皆様よろしく
お願いをいたします。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立
するというところでよろしくをお願いをいたします。

令和2年度転入職員の紹介

- **教育長（堀部好彦君）** 今年度、転入職員の紹介を最初にさせていただきたいと思
います。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、よろしくお願いします。
令和3年度の定期人事異動によりまして、4月1日付で12人が転入してきました。
資料別紙1の最終ページに一覧表になっておりますので、こちらを御覧ください。
順次、自己紹介をさせていただきます。
まず私です。事務局長の渡辺でございます。3月まで企画部の総合政策課長をしてお
りました。笑顔の学校を目指して、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。どう
ぞよろしくお願いします。
続いて紹介させていただきますので、お願いします。
- **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 学校教育課主任指導主事の上北泰久と申
します。昨年度、中部中学校に勤めておりましたが、こちらのほうにお世話になりま
す。よろしくお願いいたします。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 学校給食センターの所長となりました佐藤
と申します。よろしくお願いします。
- **教育研究所指導主事（竹内幸正君）** 教育研究所で福祉支援教育の指導主事を務め
させていただきます竹内と申します。よろしくお願いいたします。3月までは蘇南中
学校に勤めておりました。
- **教育研究所指導主事（清水浩栄君）** 教育研究所の指導主事 清水浩栄です。3月
までは今渡北小学校におりました。幼保小の連携や就学指導などを担当させていた
だきます。よろしくお願いいたします。
- **学校教育課学校支援係長（福田真弓君）** 水道部の上下水道料金課から学校支援係
に参りました福田真弓と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- **学校給食センター業務係長（土屋知絵君）** 学校給食センターの土屋です。よろし

くお願いいたします。

- **学校教育課主査（石原 亮君）** 学校教育課の石原と申します。よろしくお願いいたします。
- **教育総務課主任（小池拓哉君）** 教育総務課の総務係になりました小池拓哉です。よろしくお願いいたします。
- **学校教育課主事（井野志哉君）** 学校教育課に異動になりました井野志哉と申します。よろしくお願いいたします。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 以上でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** それでは、今一番後ろにお座りの方々はここで退席ということでもよろしかったですね。ありがとうございました。

（新規転入職員（課長級以外）退席）

教育長報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、続きまして教育長報告でございますが、まず今紹介をさせていただきましたように、定期異動により、事務局のみならず、それぞれの学校の職員が新たな体制でスタートをしております。笑顔の学校づくりにそれぞれの方々の支援、協力を改めてお願いをしたいと思っております。

私が就任して以来のこの2週間、3週間であったことを簡単に報告させていただきたいと思っております。

まず4月1日、初日ですが、新規採用職員研修会ということで、教育委員の方々にも出席をしていただいた研修会ですが、今年度は33名の新規の教員がおります。私もあるときにお話をしましたけれども、志を持って、健康で頑張っねという気持ちを新たに持っております。

また、4月7日は西可児中学校、土田小学校の入学式に参列いたしました。4月8日は、瀬田幼稚園の入園式に参列をさせていただきました。中学校、小学校、西可児中学校も土田小学校も転入の校長先生、それから瀬田幼稚園の園長さんも転入のということで、4月から新しい職場でということで大変意欲的な感覚を持ちました。児童・生徒も落ち着いておりました。

続いて、4月8日はいじめ重大事態調査委員会が行われました。本市におきましては初めての調査委員会ということだったんですけれども、詳細は後ほど担当主事から報告があると聞いております。

4月13日は、都市町村教育長会の研修会が岐阜でございました。41市町村の教育長の集まりということなんですけれども、今年度は、そのうち私も含めて8名の教育長が就任ということでございました。この研修会の中で、県教委の幹部から、堀教育長はじめ、いろいろ話を伺いました。その中で、今年度は重点として2点を強調しておられました。1つは、ICTを様々なところで活用して教育効果を上げていきたいということ、働き方改革にもつなげていきたいというような話がありました。2つ目は、新型コロナウイルス感染防止の徹底を継続していくということでございました。

私からの報告はその程度でございます。

教育委員報告

○ **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、教育委員の報告をお願いしたいと思います。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

新年度が始まりまして、まだコロナ禍ということなんですけれども、いろいろな制限とかはありますが、去年に比べて、一応例年どおりいろいろな式だったりとかができたことにはほっとしています。昨年、うちの子供たちのことになるんですけど、ちょうど卒業式だったりとか、入学式が重なっていたので、4月にはできず、6月だったりとか、いろいろなことがありましたので、通常どおりその月に行われて、またいろいろあるかもしれないけれども、少しずつ進んでいけたらいいなあというような感じをしています。

先ほど教育長からも報告がありましたが、同じく4月1日、新規採用研修会に出席させていただきました。大学を卒業したばかりの若い方から、市内で勤務されていた先生方も、ベテランの先生方もよくお見かけしました。先ほど教育長も言われましたけれども、本当に御自身の健康にも気を配りつつ、子供たちと向き合って頑張っていたきたいと思っています。

あと、7日午前中に広陵中学校、午後に春里小学校の入学式に出席しました。午前中の広陵中学校は77名新生がおりまして、体育館への入場も、去年とかですとその場に座って待っていたんですが、今年はきちんと入退場も行いまして、保護者1名という制限はありましたが、無事に終えることができました。

午後からの春里小学校は、昨年より10名多い56名の新生生でした。受付時間が早かったということもあって、式では、新生生の子たちがちょっと足をぶらぶらするということが見られたんですけども、校長先生のお話だったりとか、いろいろなその場その場ではしっかりお話を聞くことができ、元気そうな姿が見られましたので、少しずつ成長過程が見られるといいなあと思って見てまいりました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

私も4月1日、令和3年度の新規採用職員研修会に参加させていただきました。今年は、例年よりさらにまた多く、33名ということで、フレッシュな方ばかりでしたので、可児市を愛して、また子供に伝えていただけるようになるといいかなあと思いました。

それから、4月7日午前中に蘇南中学校、午後に今渡北小学校の入学式に行かせていただきました。両校とも県下で一番の人数ということで、今渡北小学校はたしか5クラス、それから蘇南中学校は10クラスというクラスの多さでございました。卒業式と違って、明るい雰囲気で行われました。コロナ禍ではありますが、いろんな制約もあると思うんですが、明るい笑顔の学校を目指して頑張っていたいただければと思います。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

私も、皆さんと同じように4月1日に新規採用職員研修会、そして4月7日は中部中学校と広見小学校の入学式に行ってきました。

まず中部中学校ですが、先生から御報告というか、お話をいただいたのが、式の終わった後にお話しいただいたんですが、保護者の方が式の最中に携帯を触っている人が何

名かいたということを受けたんですけれど、それは中部中学校だけではないんじゃないかなあとと思いますが、でも、子供はやっぱり親の背を見て育つので、子供だけでなく、親も携帯との付き合い方というのをもう一度再確認できるといいなあと思いました。

午後は、広見小学校の入学式に行ってきました。そこで校長先生からお話しいただいたのが、PTAの役員決めでやっぱり問題になることが多く大変なんだよと言われていたんですが、私も役員を何年かやっていたので、役員さんのお気持ちが痛いほど分かり、お察ししました。私は10月から教育委員をさせていただいているのとコロナ禍ということで、学校に伺えなかったというのがあったので、今回初めて校長先生とお話をさせていただくという機会を設けさせていただいたんですけれども、やっぱり学校に出向いたり、先生方のお話を聞くと、学校の様子がとても分かるし、私たち教育委員も子育て世代なので、何らかの対処というのを分かることもあるかと思うので、やはり行けるといいなあとというのを思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

以上3名の委員の御報告につきまして、事務局は今後の参考にさせていただけるとありがたいです。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、議事に入りたいと思います。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページ、目次に報告が3件、それから議案が2件でございます。

報告第2号 令和3年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、それから報告第4号 可児市社会教育委員の委嘱について、それから議案、議案第12号 令和3年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第13号 令和3年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、以上5件についてよろしくお願いたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 最初の議事に入る前に1点お願いします。

本日のレジュメの9番、その他のところ、児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関してですが、この点につきましては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。異議がないということですので、この件につきましては非公開といたします。

それでは、第1番目、報告第2号 令和3年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

報告第2号 令和3年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

令和3年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和3年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

令和3年度の可児市教育委員会事務局の人事異動の異動者の内訳数は、異動した職員24名でございます。転入者は、先ほど自己紹介のありました12名になります。

別紙1を御覧ください。

こちらは可児市職員人事異動ということで、4月1日専決の異動内容を記載してございます。

8ページを御覧ください。

この8ページから15ページまでに、異動職員の異動前と異動後が階層順に記載してございます。

先ほど局長から説明がありましたが、最終ページに教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載してございますので、参考にしてください。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

では、報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 報告第3号でございますが、堀部教育長と伊藤委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の現規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。

そのため、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができますので、取扱いについて御検討をお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、事務局の説明のとおりであります。この点につきまして御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。異議がないようですので、このまま出席を続けるということにしたいと思います。

では、議事について。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。令和3年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。
記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

まず委員の方の名簿でございますが、次の3ページを御覧ください。

表にございますように、今回13人の方を運営委員会委員として委嘱するものでございます。

委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

委嘱理由につきましては、任期満了によるもので、表の備考欄にございますとおり、9人の方が新規、4人の方が継続となっております。新規の方は伊藤教育委員、教育長、それから異動に係る教職員、PTAの役員の方で9人でございます。継続の方4人と合わせて、13人を今回委嘱するものということになります。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいま説明いただきましたが、これについて質疑、御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおりとすることに御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

次に、報告第4号 可児市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

○ **地域振興課長（間渕 晃君）** 4ページをお願いいたします。

報告第4号 可児市社会教育委員の委嘱について。

可児市社会教育委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和3年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

名簿につきましては、5ページをお願いいたします。

令和3・4年度可児市社会教育委員名簿になります。

可児市社会教育委員の任期満了に伴い、可児市社会教育委員条例第2条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から14名を委嘱するものであります。

なお、社会教育法第15条第2項により、教育委員会の委嘱事項となっておりますが、推薦団体の諸事情により事前にお諮りすることができなかったため、教育長の専決処分といたしましたので、本日の教育委員会に承認を求めるものです。よろしくをお願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいま説明いただきましたが、これについて質疑、御意見等ありますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。異議なしというふうにいただきましたので、これについては

原案のとおり承認をいたします。

次に、議案第12号 令和3年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、6ページを御覧ください。

議案第12号 令和3年度可児市教育委員会の方針と重点について。

令和3年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。令和3年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

別紙2を御覧ください。

1枚めくっていただきますと、可児市教育大綱です。

本年度も引き続き、この大綱に基づいて取り組んでまいります。

では、もう一枚めくっていただきまして、1ページ目を御覧ください。

令和3年度の予算の概要になります。

一般会計の総額は、前年度と比べて6.9%減の293億8,000万円です。うち教育費は全体の13.7%、40億3,000万円弱で、前年度に比べて約11億5,000万円減少しております。これは、主に文化創造センターの大規模改造事業の終了によるものです。この関係で、前年度より約12億9,000万円減少しております。そのような中ですが、義務教育に係る分野、教育総務費、小学校費、中学校費は増加してございます。

下の円グラフは、教育費の内訳になります。比率が高い保健体育費では、学校給食センターの管理運営経費が主に占めております。また社会教育費では、文化創造センターの管理運営経費が主なウエートを占めております。

2ページ目には、2年目となります教育振興基本計画の基本目標と施策の体系が一覧となっております。この後、課ごとに各施策の取組を説明させていただきます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 教育総務課です。

3ページを御覧ください。

まず、各課がこれから説明してまいります重点項目につきましては、第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。また、各課の説明の際には、重点的に取り組む内容のうち、さらに特筆すべき事項を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課ですが、まずICT活用の推進です。大型提示装置は、市内の全ての小・中学校の普通教室にプロジェクターを夏休み明けまでに設置します。

学校施設環境の整備、管理は、引き続き可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。昨年度に続き、蘇南中学校校舎大規模改修工事を実施します。完成は今年度の3月末です。そのほか、大きな整備として、市内の全ての小・中学校の特別教室に夏休み明けまでにエアコンを整備します。また、兼山小学校の児童数減少に伴う対応を検討していきます。

適正な教育委員会の運営については、教育委員の皆さんと相談しながら、教育委員会会議やコロナの状況もありますが、学校訪問、視察などの実施を検討していきますので、よろしくお願いいたします。

効果的・効率的な教育行政の推進については、可児市教育振興基本計画が計画的に運用されるよう点検・評価を実施し、PDCAサイクルが実行されるよう取り組んでいき

ます。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 引き続きまして学校教育課です。お願いします。

資料の5ページ、6ページを御覧ください。

まず基本目標Ⅰ。「生きる力」の基礎の育成についてです。

Ⅰ－1については、幼児教育との関わりです。教育研究所の職員が担当し、幼保小の連携強化に取り組んでいます。幼保小連携推進会議及び連携協議会を核として、相互の授業参観、情報交流を密にして、幼保小の円滑な接続が図れるように努めてまいります。

Ⅰ－2、確かな学力の向上のため、各学校において授業改善のための校内研修を進めていきます。お互いの授業の工夫や児童・生徒の様子を交流することで、授業力を高めます。学校所員会での協働学習の研究も継続しています。

Ⅰ－3、心の教育の推進として、各学校では「ひびきあいの日」の取組が位置づいています。他者とよりよい形で触れ合う工夫を進めています。

次に、基本目標Ⅱ。未来社会を切り拓くための資質・能力の育成です。

昨年度はコロナの影響で十分にできませんでしたが、ココロとカラダワークショップの活動を行うことで、伝え合うことの楽しさを味わえる取組を計画しています。

また、ばら教室KANIでは、昨年度途中より第1と第2の2つの教室を使った日本語指導の体制もできてきて、進んでおります。より児童・生徒の実態に合った指導を進めていきたいと考えています。

Ⅱ－4、ICT活用の推進については、GIGAスクール構想を生かし、1人1台端末の準備が整っています。現在、授業で活用できるように進めているところです。

6ページのⅡ－5、笑顔の学校公表会についてです。今年度は、今渡北小学校、中部中学校が10月28日に授業の公開を予定しています。これは、昨年度実施できなかったものをスライドさせて行うものになっています。

基本目標Ⅲ。学びを支援する環境の整備・充実についてです。

教育研究所を中心にして、専門性を高めるための講座を開設し、研修を行っていきます。特にICTに関わる研修を進めることで、先生方がタブレットやプロジェクターを活用できるようにしていきます。

また、Ⅲ－2のように教職員の働きやすい環境づくりのため、業務の効率化を図ることができるよう、ICTを活用することも行っていきます。

Ⅲ－4、Ⅲ－5にありますように、学校を支援してくださる方の専門性を活用することで、子供たちの学習面や生活面の困り感に対する体制を取っています。

そこには文言としては書かれておりませんが、スマイリングルームも活動を継続して行っていき、不登校児童・生徒に対する支援も継続して行っていく予定でおります。

主な点については以上でございます。よろしく申し上げます。

○ **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 学校給食センターでございます。

7ページを御覧ください。

施策ごとの重点項目といたしまして、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進をⅠ－6ということで位置づけております。

これに基づいて、右側にあります重点的に取り組む内容というのを進めてまいります。安心・安全な給食の提供につきましては、可児市学校給食衛生管理マニュアルや可児市

学校給食異物混入対応マニュアル等に基づき、子供たちに毎日安全な給食をお届けいたします。

また、食材や完成食品の細菌検査を行い、安全性を検証しながら、地場産物の使用についても積極的に取り組み、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解や関心を深めてまいります。

なお、資料の訂正をお願いしたいのですが、令和3年度に重点的に取り組む内容の8つ目の中黒に放射能検査というのがございますが、こちらについては削除ということでお願いします。放射能検査につきましては、令和2年度まで行っておりましたが、近隣市町村の状況ではやっていないということと、それから食品は国の検査機関を通り流通しているという現状から、本市独自の検査というのは令和2年度で終了ということにいたします。よろしくをお願いします。

食について、正しい理解と望ましい習慣を身につけていただくため、学校ごと、学年ごとに食育指導を引き続き実施します。

あと、給食費の徴収につきまして、今年度から学校給食センターでの徴収が開始されます。原則として、口座振替による支払いを保護者の皆様をお願いしております。現在、4月引き落としのための準備を行っております。また、令和3年度から給食費の引上げが行われておりますが、こども医療費からの補填によって保護者負担は30円安くなっており、令和3年度は令和2年度までの金額と同じで据え置かれております。来年度から本来の金額になりますので、見かけ上、値上がりみたいな形になります。今年1年をかけて、混乱が起きないように周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいま各課から方針について説明がありました。初めに、教育総務課について御質問、御意見等はございませんでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 学校施設の環境ということで、兼山小学校については、減少に伴う対応を検討すると書かれておりますが、学校規模適正化については、毎年検証していくということで、それを検討するとか、議論するとかいう文言があってもいいようなふうに思うのですが、どうでしょうか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 今回ですが、令和3年度に重点的に取り組む内容ということで、学校規模適正化の一つである兼山小学校児童数減少に伴う対応を検討するというのを重点ということで入れさせていただきました。当然毎年確認は、2月、3月には実施していきたいと考えております。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** よろしいでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 1年ごとでは遅いという場合もあると思いますので、注意深くというのは間違いのないと思いますので、結構です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ほか、教育総務課につきまして御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして、学校教育課につきまして御意見等ありましたらお願いします。

県教委の説明にも、ICTの活用というのが非常に重点として上げられています。その中で可児市、本市においても、先ほど説明があったように、ICTの活用を強調しておりましたけれども、その辺りでも結構ですが、どうでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 学校教育課長の御説明でありましたけれども、不登校の子供への支援ということで、スマイリングルームのことが書かれていなかったのも、あるといいかなと思いましたが、あと教育研究所で相談活動をされている親子関係とか、いじめに対しての相談業務をされているので、そういったこともあるといいかなあと思いました。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** ありがとうございます。不登校の児童・生徒に関わっては、数もずっと増加しているということもありますので、御指摘のとおり、やっぱり僕たちも重点的にとか、それから意図的に取り組まなければいけないことだと思っています。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** 各校を訪問されたときに、校長はやっぱり不登校のことが課題であるというふうに言う校長が多いんじゃないかなということを思います。ほか、どうでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** じゃあ、あと一点すみません。

特別支援学級についてなんですけれども、人数が毎年どんどん増えていって、今年は310名ぐらいから350名を超えたということで、毎年それぐらい増えている現状は強く認識しないといけないなと思います。また、予算も1人当たりになると、どんどん減っていくわけですので、御支援をお願いしたいと思います。

○ **教育長（堀部好彦君）** 特別支援教育については、学校教育課長、特に取り立ててここでお伝えしないといけないことがありましたらお願いします。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 特別支援学級もそうですし、今回通級の教室も増級されまして、困り感を持ってみえるお子さんたち、保護者の方は増えているという傾向でありますので、そこは丁寧に扱っていく必要があると思っています。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** 通級指導教室につきましては、指導者をつくっていくというか、その育成も本当に大きな課題だろうということは思います。学校教育課につきましてはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

では、続きまして、給食センターの事業につきましてはいかがでしょう。

御質問等はよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

分かりました。ありがとうございました。

それでは、3課につきまして、御検討いただきましてありがとうございました。このように1年間進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、議案第13号 令和3年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 議案書の7ページを御覧ください。あわせて、別紙

3の資料もお手元に配付してございますので、そちらも御覧ください。

議案第13号 令和3年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、令和3年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。令和3年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）、別紙のとおりとあります。

本議案は、令和4年度に使用する教科用図書の採択に当たり、可茂地区として協議会を設置し、同一の教科書を採択するための調査研究及び協議を行うことを目的としたものです。来年度は、前年度と同一の教科用図書を採択することになっていきますので、委員による協議の場を設定せず、市町村教育委員会代表者による地区採択協議の場とします。本年度は可児市が事務局となっています。よろしくお願ひします。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、説明がありました教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。では、御異議なしということで、原案のとおりとさせていただきます。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、報告事項をお願いします。

教育長への事務委任により委嘱または任命した委員について。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 別紙4を御覧ください。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、教育長が任命や委嘱をする委員の名簿になります。

昨年と同様、該当する委員の名簿を取りまとめ、一括して報告させていただきます。

なお、本案件は教育委員会の議決事項ではありませんので、例年どおり情報提供として報告させていただくものです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、説明がありましたように、各学校等の評議員など、教育委員会から教育長への事務委任により、委嘱または任命した委員等の名簿ということでございます。これについては報告ということですので、よろしくお願ひいたします。後で御覧いただけるとありがたいです。

次に、学校給食費の滞納状況について。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** それでは、資料の横長の表になっております令和2年度給食費収入明細（令和3年3月31日現在）というものと、裏面に学校給食費学校別滞納額一覧表という資料、それから支払い督促の申立てについてという2枚の資料を御覧いただきたいと思ひます。

例年、この場で滞納状況について報告させていただいておりますが、まずそもそも給食費を幾ら調定して収入しているか、そちらのほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

令和2年度給食費収入明細（令和3年3月31日現在）を御覧ください。

令和2年度全体の給食費の調定額が4億1,939万6,655円となります。この内訳としまして、令和2年度分の調定額が4億756万6,374円、それから過年度分が1,183万281円となります。

これに対して、収入済額が4億366万5,071円となります。内訳としまして、令和2年度分が4億75万8,731円。過年度分が290万6,340円となります。

不納欠損が27万1,183円、理由があって取れなかったもの、もうこれ以上取らないと決めたものが27万1,183円です。こちらは過年度のみとなります。

収入未済額、収入できなかったものが1,546万401円、令和2年度分が680万7,643円、過年度分が865万2,758円となります。

収納率、全体としまして96.2%、令和2年度分が98.3%、過年度分が24.6%となります。

裏面、学校給食費学校別滞納額一覧表ということで、過年度分865万2,758円が令和3年度に繰越しされる額ということになります。

給食費につきましては、これまでも現年徴収、現年度に賦課される給食費を確実に取っていくということで極力努めております。令和2年度は、各学校において給食費を集めてもらっております。学校と保護者との間で緊密に連携を取っていただいていたということもございまして、令和2年度の収納率、98.3%という高い収納率と言っているかと思いますが、それが数値に反映されているということになります。

令和3年度からは、給食センターが過年度分も含めて児童手当からの充当や弁護士に徴収を依頼する、あるいは法的手続を行うといった形で、納付の公平性を担保するように徴収を行っていくこととなります。

弁護士による法的手続について、もう一つの資料、支払督促の申立てについてをご覧ください。今回、4件申立てを行いまして、最終的に28万8,897円、これだけの納付につながったという結果になっております。

以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、説明いただきました給食費の滞納状況等につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。

特に御質問等ないということではよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、報告事項につきまして、ほかにありましたら出していただきたいですが、よろしいですか。

各課の所管事項の前なんですけど、この場での報告ということも、あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、ここで報告事項を終わりたいと思います。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、各課所管事項に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 入学式が終わりまして、新学期が始まったばかりではございますが、その都度、教育委員さんにも連絡させていただいておりますが、既に小

学校3人、中学校で1人の新型コロナウイルス感染症の陽性者の方が出ました。第3波が収束をしまして、岐阜県では2月末で緊急事態宣言が解除されたばかりなんですけれども、ここ最近の感染の状況から、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会でも第4波に入ったと言える状況だというようなことが報告されています。

各学校では、昨年1年間コロナを経験しまして、必要以上にコロナを恐れるのではなくて、気をつけるべきポイントが見えてきたという状況ではございますが、一方、気の緩みが感染拡大につながるということがございます。大型連休を前に、改めて感染予防対策の重要性を認識して、しっかり対応していく必要があると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 報告ではございませんが、今のコロナの関係で、先ほど話をしました教育委員の学校訪問を例年5月から6月ぐらゐの実施について検討していくということになります。また後ほど懇談会にて御意見などいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 4月の動きについて説明をさせていただきます。

先ほど委員さんからのお話にもありましたが、4月7日に入学式と始業式を予定どおり実施できました。昨年度はそこもできなかったもので、まずは実施ができてよかったと思います。それぞれの学校に教育委員の皆様にも出席していただきまして、新型コロナウイルス対策を取った上での行事の実施を見ていただけたと思います。コロナ対策については、昨年度の実践を踏まえて、健康チェックとか消毒などを継続して行っています。それから授業においては、マスクの着用は当然のことというふうにしていきますし、学習の方法についても、近距離で長時間対面するグループ活動を避けるなど、リスクを減らした活動を進めているところです。

今後の動きとしては、修学旅行については、今年度は中止ということではなく、実施をする方向で考えております。今、年度当初の各学校の予定をお聞きしてまとめているところです。今まで聞いたところによりますと、実施の日程は、小学校は多くの学校が11月に行うようなことで考えています。中学校は9月から10月を予定しています。6月に計画していた学校もあったんですけども、予定を見直し、秋に持っていくことになりそうです。予定では、小学校で1泊、中学校で2泊を予定しております。ただし、県からは、体調不良者が出た場合に保護者の迎えをお願いできる場所という通知も来ていますので、内容について、それから日程、場所、ただいま検討しているところです。

先ほど話もありましたが、4月が始まってからの新型コロナウイルス感染症に関わる動きが出てきており、対応を進めています。

4月8日に、今渡北小学校女子が陽性判明、それに関わるPCR検査を11日の日曜日に実施。10日、今渡北小学校女子の陽性が判明し、その同日、今渡南小学校男子の陽性判明もありましたので、両校は12日の月曜日にPCR検査を実施しました。この3件については、全員の陰性を確認しています。

4月15日、蘇南中学校男子、陽性が判明しましたので、昨日18日日曜日にPCR検査を実施して、結果を待っております。

今までのところ、38件ほどコロナに関わる情報を受けて対応しているところです。

その他、学年の始まりということで、慣れていない子供たちの交通事故等がありましたので、詳しくは小川主事よりまた報告させていただきます。

人数について、最後にお話をさせていただきます。

4月1日現在で、小学校のお子さんが5,456名、中学生が2,707名、合計で8,163名が今のところ在籍人数となっています。前年比にしますと、マイナス58人ということで、昨年度と同じ時期と比べると減少ということになっています。ただ、地域によって、地区によって人数の傾向は違いまして、蘇南中校区では増加をしています。今渡南小学校、蘇南中学校で児童数・生徒数は増加していますので、蘇南中校区としても増加が見られます。それから、帷子小学校でも増加をしています。反面、減少傾向にあるところが桜ヶ丘小学校、それから中部中、西可児中校区も全体として減少傾向が見られているということが上げられます。

私からは以上です。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 教育研究所よりという資料の1ページをお願いします。

研究所の職員ですが、先ほど御挨拶をいたしました竹内と清水のほかに、事務の庶務に日高が今回新しく入っております。よろしくをお願いします。

資料の4ページ、御覧ください。

(3)スクールソーシャルワーカーの配置について書いてあります。

不登校対策といったことも含めて、今年度スクールソーシャルワーカーの活用について、より学校と連携を取りながらやっていきたいと考えております。

5ページです。

Q-U研修講師派遣というのが、下のほう、(1)にあります。毎年学級アセスメントによるQ-Uをやらせていただいています。今年度は、基礎的な分析から、それを生かした学級経営上の応用のところに力を入れて、学校のほうで研修を進めてまいりたいと思っております。今年度も、学校の先生方を支える、応援するという姿勢で教育に関する研究に努めてまいります。引き続き御指導をお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 学校給食センターでは、第1回目の口座振替に向けまして準備をしているところでございます。

4月の口座振替は、全体で7,800件ぐらいあります。また、280件ぐらいが口座振替ではなく納付書で払うということになります。納付書の発送準備も今やっつけて近々送付します。口座振替は4月末日に引き落としされますが、引落できなかった場合には5月以降、催促を学校給食センターからかけていくこととなります。

それからコロナの関係につきましては、学校教育課等や学校と連携を取りまして、不備のないよう取り組んでいるところでございます。牛乳の発注につきましても、学校と連携を取りながら、無駄のないようになるべく回していくというような形でお願いしているところでございます。

あと、給食費が令和3年度から30円上がっていることについて、具体的にどう反映されているかというところです。実際には、年間を通して徐々にグレードアップしていく、

必要なところに、今までちょっと使えなかったところに使っていきような形で増えていくものとなるわけですが、4月で言いますと、4月16日、先週の金曜日、鶏肉の唐揚げを出したのですが、今まで唐揚げ1個だったのが今回2個に増やしまして、学校からもうれしかったと大変好評をいただいております。

また、これから出てくるところで、4月22日にタケノコ御飯を出すのですが、今まで水煮のタケノコを使っていたのが、ちょっと高い生のタケノコを使ったタケノコ御飯を提供する予定でございます。

それから4月27日にジャガイモの煮物を出します。こちらも、今まで生のジャガイモを使っていたのですが、きれいにカットできないということもございまして、最初からカットされたジャガイモを使おうということになりました。このような形で少しずつメニューのほうに反映されています。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

各課からの報告がございましたが、一括して御質問、御意見ございましたらお伺いしたいと思いますが、ございますでしょうか。

よろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次に移りたいと思いますが、教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

協議事項ございますでしょうか。

なしということよろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

ありがとうございました。

その他

○ **教育長（堀部好彦君）** では、その他に行きたいと思えます。次回の日程等。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 次回の日程ですが、先月決めていただきました5月17日月曜日午前9時から、この同じ4階第3会議室でお願いいたします。

あと6月の日程ですが、6月21日月曜日はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

それでは、6月21日月曜日9時からということでもよろしくお願ひいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 5月、6月の日程につきまして確認することができました。ありがとうございます。

では、ここで休憩をさせていただきたいと思えます。あの時計、ちょうど今10時10分ですので、10時20分まで休憩ということでもよろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時20分

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、予定の時刻となりましたので、会議を再開したいと思います。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** 以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時31分